

国保を脱退するには手続(届出)が必要です

国民健康保険に加入している人が職場の健康保険に加入する場合は、国民健康保険を脱退する手続(届出)が必要です。保険年金課が各支所で手続をしてください。

郵送による手続をご希望の方は、市HPの「国民健康保険に加入するとき、脱退するときの届出」を参照のうえ、必要書類を郵送してください。

また、新たに加わった健康保険の資格取得日以降は、国民健康保険の保険証は使用できません。誤って使用してしまうと、尾道市へ国保が負担した医療費(7割分など)を返金していただくことになりますのでご注意ください。

手続に必要なもの

- 国民健康保険証と職場の健康保険証(両方)
- 世帯主と国保を脱退する人のマイナンバーカード等
- 来庁者の本人確認書類(免許証等顔写真のあるものは1点。それ以外は2点)



▲市HP

☎ 保険年金課 (☎0848-38-9142)

国民健康保険料口座振替登録キャンペーン実施中



口座振替率の底上げを図るため、広島県内統一で実施しているキャンペーンです。口座振替を利用していない世帯主の方は、この機会に、ぜひ口座振替の登録をお願いします。

キャンペーン期間

実施中～令和6年1月31日(水)

対 次のすべてを満たす国保の世帯主

- ① キャンペーン期間中に新たに口座振替の登録を行っている
- ② 令和6年1月31日時点で被保険者の資格がある(資格がある人が世帯にいる)
- ③ 納期が到来している保険料について未納がない

※自動エントリーのため、キャンペーンへの申込は不要です。

内 対象者から抽選で、広島県産品(3,000円相当)が県内で1,000人に当たります。※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。(令和6年2月下旬以降順次発送予定)

口座振替の新規登録は、市内の金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、市役所収納課、各支所(御調保健福祉センターを含む)で申し込みできます。

問 キャンペーンについて 保険年金課(☎0848-38-9107)
口座振替・納付について 収納課(☎0848-38-9172)



日曜にも受け取れます マイナンバーカード



対 マイナンバーカード(個人番号カード)の交付案内が届いた人

日 6月25日(日)、7月9日(日)

8:30~12:00 ※次は7月23日(日)です。

場 本庁市民課のみ

※市民課以外の各支所が交付場所になっている人は、交付日の4日前までに交付場所変更の連絡をしてください。

持 ・マイナンバーカード交付通知書兼照会書(交付案内に同封)

- 本人確認書類(交付案内参照)
- 通知カード(回収します)
- 住民基本台帳カード(回収します・お持ちの人のみ)

問 市民課(☎0848-38-9166)

金曜は午後7時まで市民課 関係窓口を時間延長します

場 本庁市民課、因島総合支所市民生活課

内 各種証明書(戸籍・住民票・印鑑証明・所得証明)の発行、パスポートの受け取りなど
※住所変更、パスポートの申請はできません。

問 市民課(☎0848-38-9102)

因島総合支所市民生活課
(☎0845-26-6208)

※所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。

問 収納課(☎0848-38-9172)

因島瀬戸田市民税係
(☎0845-26-6227)



おのみち地域消費喚起事業実行委員会からのお知らせ

チーム尾道 応援プロジェクト第二弾

尾道のお店がおトク! キャッシュレスキャンペーン



主催: おのみち地域消費喚起事業実行委員会(構成団体: 尾道市・尾道商工会議所・因島商工会議所・尾道しまなみ商工会)

コロナ禍や原材料・エネルギー等物価高騰に直面する市民生活の負担軽減と、消費喚起による市内経済の回復・活性化及びキャッシュレス決済の利用促進のため、au PAY(コード支払い)、d払い、PayPayを活用したキャッシュレスキャンペーン第2弾を実施します。

- 実施期間 6月24日(土)～7月23日(日)
- 対象のキャッシュレス決済サービス au PAY、d払い、PayPay
- 付与時期
au PAY 期間中月利用分をまとめて8月末頃までにau PAY 残高へ一括付与。
d払い 6月利用分を7月末以降順次、7月利用分を8月末以降順次まとめて「dポイント(期間・用途限定)」を付与。
PayPay お支払日の翌日から起算して30日後PayPayポイントを付与。

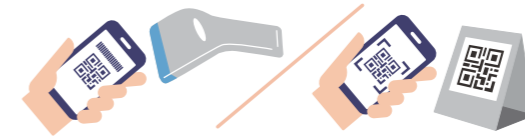
- 還元率 最大20%
- 付与上限 ※1決済サービス事業者あたり 1,000円相当/回、8,000円相当/期間
※付与されたポイント等は課税されません。

■対象の決済方法 スマホアプリを使った決済

au PAY コード支払い

d払い コード決済

PayPay PayPay残高
PayPayあと払い
PayPayあと払い(一括のみ)



スマホアプリを使わない
カードでの決済は対象外です

- 対象店舗 市内に本社があり店舗がある中小法人や
市内に店舗がある個人事業主の店舗
(小売店・飲食店・サービス店・宿泊施設・タクシーなど)



このポスターが貼ってある
加盟店がキャンペーン対象です



- 対象外業種 コンビニエンスストア、調剤薬局、保険適用医療機関・介護施設、保険・保険代理店、公共サービス(水道料金・納税・行政手数料)商品券等の換金性が高い商品のみを取り扱う事業者、その他実行委員会が別途指定する店舗等

- ご注意事項 本来1回で決済すべき商品やサービスを複数回に分割して決済することは禁止します

※一部対象外の商品があります。※上記内容は予告なく変更する場合があります。また、キャンペーン自体を予告なく延期または中止する場合があります。※ポイント/残高付与や支払い方法などについては一定の条件があります。※5月12日時点の情報です。

ポイント/残高付与や支払い方法の条件など、詳しくはHPを確認、またはコールセンターへお問い合わせください。

キャンペーンに関する
お問い合わせ

☎0120-990-203

受付時間: 9:00~17:00(土・日・祝日含む)

キャンペーン詳細は実行委員会HPまで

尾道市 キャッシュレスキャンペーン 🔍検索

